

大刀洗町告示第46号

平成26年第20回大刀洗町議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年11月14日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成26年11月25日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

平田 信將

黒木 徳勝

後藤 晴一

平山 賢治

山田 英敏

林 威範

安丸眞一郎

花等 順子

平田 一成

森田 勝典

山内 剛

長野 正明

○応招しなかった議員

平成26年 第20回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第 1 日)

平成26年11月25日 (火曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年11月25日 午前 9 時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第 4 報告第 6 号 専決処分事項の報告について

日程第 5 議案第48号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第49号 平成 2 6 年度大刀洗町一般会計補正予算 (第 4 号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 報告第6号 専決処分事項の報告について

日程第5 議案第48号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第49号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	渡邊 康弘	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	平田 栄一	地域振興課企画監	……………	久次 桂二
産業課長	……………	矢野 孝一	建設課長	……………	重松 俊一
子ども課長	……………	大浦 克司	会計課長	……………	今村 敏則
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	須山りつ子
総務課企画監	……………	高良 朝子	総務係長	……………	田中 豊和
財政係長	……………	早川 正一	監査委員	……………	棚町 和幸

開会 開議午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第20回大刀洗町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（長野 正明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、10番、森田勝典議員、1番、平田信將議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（長野 正明） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3. 諸報告

○議長（長野 正明） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員より、平成26年9月分及び10月分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

これで議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。はい、安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 皆様、おはようございます。議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第20回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

早いもので、本年度も8カ月を過ぎようとしておりますが、平成22年度から着手した奥野七反牟田線の道路改良事業も、ようやく8月に完成いたしました。

また、前年度から繰り越した太陽光発電システム等設置工事は9月に完成し、本年度事業の菊

池小学校屋内運動場・屋根改修工事を始め、諸事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しております。議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力のたまものだと深く感謝申し上げます。

さて、国内の経済情勢ですが、11月17日に注目の7月から9月まで3カ月のGDPの速報値が発表になりました。結果は、前期マイナス0.4%、年率換算マイナス1.6%となり、4～6月期に続きマイナス成長を記録しました。

これが直接の要因かわかりませんが、安倍首相は今月の18日夜、来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げを、平成29年4月まで先送りすることを表明し、同月21日に衆議院を解散しました。

これを受けて衆議院総選挙は12月2日公示、14日投開票の日程で行われます。

安倍政権の一連の経済政策であるアベノミクスが主な争点になるものと考えており、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

さて、本議会に提案しております案件は、専決処分の報告について、大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、大刀洗町一般会計補正予算の3件です。

なお、職員給与条例の一部改正については、国家公務員のうち一般職員の給与を増額する改定が、平成26年12月1日に施行されることに伴い、当町職員と国家公務員との均衡を図るため行うものでございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。

○議長（長野 正明） 町長の挨拶が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4 報告第6号 専決処分事項の報告について

○議長（長野 正明） 日程第4、報告第6号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
報告第6号 専決処分事項の報告について
.....

○議長（長野 正明） 内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） おはようございます。総務課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、報告第6号専決処分事項の報告について、内容の説明を申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、地方自治法第180条の第1項の規定によりまして、別紙のとおり10月31日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

それでは、1ページはぐっていただいたところ、お聞きいただきたいと思えます。

これは、交通事故による損害賠償金の決定についてということで、先ほど申しましたように10月31日に専決処分をいたしましたので、その報告をするものでございます。

事故の内容でございますけれども、本年の9月25日正午ごろですね、福岡市中央区の福岡市鮮魚市場の駐車場におきまして、住民課職員が福岡県の衛生大会のほうに出席するため町の公用車をですね、駐車したところ、当方の同乗者がおりる際にドアを開いた時に、横に駐車しておりました相手方の車両の後部左側にドアが接触いたしまして、5センチ程度の傷がついたものでございます。

相手方は、福岡市東区の株式会社九州ソルト、損害賠償額については一応5万6,000円でございます。

これにつきましては、10月22日、相手方と示談和解が成立をいたしております。

これに基づきまして、町が入っております共済保険会社のほうから、相手方のほうの指定した修理業者のほうに、11月4日に指定口座に振り込みを行ったところでございます。

以上、報告といたします。

○議長（長野 正明） これから、質疑を行います。質疑、ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これで、質疑終わります。

以上で専決処分の報告を終わります。

日程第5. 議案第48号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第48号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第48号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 議案第48号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由、並びに内容の説明を申し上げます。

提案理由は先ほど朗読がございましたように、国家公務員に対する人事院勧告がなされておりました、改正後のですね、一般職員の給与に関する法律が、平成26年12月1日に施行されることに伴いまして、人事委員会を設置していない本町におきましても、職員の給与について国家公務員との均衡を図るため、条例の一部を改正する必要があるため今回提案させていただいております。

内容の説明をさせていただきます。

19ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらのほうに、今回人事院が勧告した内容をお伝えをさせていただきます。

枠囲みのところの一番上の2つです、今回関係がある部分がですね。月例給、ボーナスともに7年ぶりの引き上げとなっております、民間給与との格差0.27%を埋めるために、世代間の給与配分の観点からですね、今回は若年層を重点に置きながら俸給表の水準を引き上げております。

それから、ボーナスの引き上げということでございまして、これについても一応0.15月分。これは勤務実績に応じた給与の推進のためということで、勤勉手当のほうに配分をさせていただいております。

それから、あと、通勤手当のほうの一部改正をされております。19ページの下のほうでございますけれども、(3)のところですね、こちらのほうに交通用具の使用者に係る通勤手当については、それぞれの距離に応じまして100円から7,100円の幅で引き上げしているところがございます。

それでは、新旧対照表を使って説明をさせていただきますので、新旧対照表のほうをお開きいただきたいと思います。

9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

まず、通勤手当関係でございますけれども、第13条でございます。こちらのほうにそれぞれ交通用具を使用された場合についてのですね、支給額のほうを規定をいたしておりまして、先ほど申しましたように右側のほうが旧、左側のほうが新しいという、新というふうになりまして、5キロから10キロについては100円の引き上げ、それからそれぞれ10キロから15キロが600円というふうに引き上げが今回勧告をされております。最後のほうをお開きいただきたいと思いますけど、一番最後でございます。「ス」のところですね。これは60キロを超えるところについては一応、7,100円の引き上げという形で3万1,600円の引き上げが勧告されて

おりますので、引き上げをさせていただいているところでございます。

次の勤勉手当のところですが、第20条関係になりますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、0.15月引き上げが勧告されておりますので、これに準じまして11ページのですね、(1)の下の表のところでございますけれども、従来が100分の67.5%でございましたのを、今回改めまして100分の82.5に改定をするものでございます。それとあわせまして再任用職員につきましては、100分の32.5を100分の37.5に改めるものでございます。

それから、月例給、毎月の給与でございますけれども、別表第1ですね、第6条関係につきましては、それぞれ第1級の1号から第6級の77まで一応給与表載せておりますけれども、今回は、アンダーラインを引いたところが改定というふうになっております。先ほど申しましたように、0.27%の格差があるということでそれぞれの給与表に基づきまして、改定に基づきまして今回改定をさせていただいているところでございます。

なお、遡及関係でございますけれども、通勤手当と給与等につきましては4月1日からの遡及という形になります。それから、ボーナスについては12月1日からの遡及というふうになりますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 19ページのですね、給与勧告のポイントなんですけどね。いわゆる民間給与というのはですね、従業員が何名以上で何社を、これは大体調査しておるのか教えてもらえませんか。大体あるんですよ、従業員が何人以上で何社を対象にするのが、この民間給与との格差を、そこ、それで人事院勧告をやるんです。そこら辺、ちょっと、ちょっと忘れちゃったから。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 19ページのですね、中段のところにあるかと思えますけれども、民間給与の格差等に基づく給与改定というのが、四角、枠囲みをされてあるかと思えますけれども、こちらにありますとおり約1万2,400の民間事業所の約50万人ですね、個人給与を実施いたしております。これにおきまして大体、完了率が88.1%ということで、それぞれですね、4月の給与を調査して、内容はですね、主な給与決定予想である役職員段階、それから勤務地域、学歴、年齢の同じもの同士を比較をさせていただいておりまして、先ほど申したような勧告がなされたところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 1万2,400民間事業所の50万人は、これはいいんですけど、従業員が大体何名とかいうのがあるんですよ、と思います。何人以上とかですね。それ今、ないんですかね。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 従業員数につきましては、30名以上の事業所となっております。

○議員（11番 山内 剛） はい。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（11番 山内 剛） はい。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 森田でございますが、1つお尋ねします。

今回の改正というのは、ここに書いていらっしゃるように若年層に重点ということになっておりますが、この職員という若年層というのは何歳から何歳を指していますか。

そしてまた、どのくらいの職員がいらっしゃるか教えてください。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 若年層といいますか、一応給与表の改定のところを見ていただけたらと思いますけども。基本的には40歳前までのところが大体該当するかなと思っておりまして、1級、2級、3級のところについてはですね、それぞれアンダーラインが引かれておるかと思えますけれども、4級から5級、6級のところについてはですね、いわゆる民間との格差が開いているところについては、今回改定が逆に見送られているということで、40歳未満ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） ということは、何名ほどいらっしゃいます。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 定義のぐあい、40歳以下ということでよろしいんでしょうかね。いや、その若年層をどこに定義するかというのを。主に初任給から入ってこられたところのほうの官民格差があるということで、若い方から一応率を乗じて今回改定なされておりますので、若年層を私は先ほど40歳と申しましたけど、40歳未満と断言すればよろしいんでしょうかね。それぞれの級によって配置人員が違いますので。

○議長（長野 正明） はい。じゃ、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第48号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案の通り決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第49号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第49号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第49号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 議案第49号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由及び内容の説明を申し上げます。

提案理由でございますけれども、先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億7,523万1,000円とするものでございます。

今回の主な補正でございますけれども、冒頭、町長の挨拶にもございましたように、衆議院が解散されまして12月14日投開票という形で、第47回の衆議院総選挙が実施されますので、それに基づく補正予算の中身となっております。

それでは、内容について説明をさせていただきます。

6ページのほうをお開きいただきたいと思います。6ページをお願いいたします。2款4項7目の衆議院議員選挙及び国民審査費でございます。補正額が610万円でございます。主な内容でございますけれども、3節のまず職員手当等でございます。248万2,000円でございます。一つが事務職員の時間外勤務手当が90万円、それから投開票の事務従事者の時間外勤務手当として190万6,000円、それから管理職員の特別勤務手当が3万6,000円ござい

ます。

次に、7節の賃金でございます。45万4,000円ということで、これは臨時職員の賃金ということで期日前の投票から投開日までを計上させていただいております。

9節の旅費が60万円ということで、普通旅費が1万8,000円、それから費用弁償ということで、これは投開票立会人等の費用弁償として58万2,000円を計上させていただいております。

それから、11節の需用費でございますけれども、53万1,000円でございます。中身は消耗品費が34万1,000円と、それから入場券等の選挙公報等の印刷費として18万円と、あと食糧費1万円でございます。

12節の役務費でございますけれども108万9,000円で、主なものといたしましては入場券の郵便料の郵送料ということで56万円、それから選挙公報の郵便料で14万8,000円等でございます。

次に、13節の委託料でございますけれども、これにつきましては25万円でございます。町内に31カ所の公営掲示板設置がありますので、そちらのほうにする設置と除去費の委託料でございます。

それから、次の14節使用料及び賃借料でございます。3万4,000円ということで、これにつきましては、公営施設の個人演説会の会場使用料という形で3万円を計上させていただいております。

あとは、有料道路、県の選管等の説明会がありますのでこれの通行料で、4,000円を計上させていただいております。

18節の備品購入費につきましては、30万円を計上させていただいているところでございます。

歳入のほうでございますけれども、前のページのところの5ページをお願いいたしたいと思います。

14款3項1目の総務費委託金でございます。これは600万円を補正を計上させていただいております。前回からですね、委託金のほうの中がかなり減額されておまして、前は、2年前でございますけど、63万8,000円ほどありまして、今回40万円ほど減額させたところで600万円を計上させていただいております。

18款1項1目の繰越金につきましては、一般財源として10万円を計上させていただいたところでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ちょっとこれ、参考ですけども。

大刀洗町でこの選挙費用が大体610万円と、予算計上ですけども、ちょっとこれ全国的に、週刊誌では700億から600億と書いてありますけども、大体、国のですね、今度の選挙対策費は大体幾らぐらいの予算か、ちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 国につきましては、まだどのくらい来るかというのはわかっておりませんが、前回の、昨年行われました参議院選挙がかなり減額をされておりますので、基本的にどれくらいというのはまだはっきりした目安は出てきておりませんが、下がるだろうということで今回600万ぐらいという形で計上させていただいているところでございます。

○議長（長野 正明） 2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私が言っておるのはですね、町村の選挙対策はこれでいいですよと、しかしこれは参考としての、結局、選挙のあったとき説明会のときに国の予算が大体どのくらい要るのかということ、ちょっと参考にお尋ねしておるわけです。

町の予算は理解しております。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 報道レベルでしかわかりませんが、試算しますと大体700億くらいというふうに、何か報道はあっているようでございます。正確な数字についてはどのくらいかかるかというのはですね、まだはっきりとした数字はつかめておりません。

以上でございます。

○議員（2番 黒木 徳勝） はい。

○議長（長野 正明） よろしいですか。はい。ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今度の解散選挙につきましては、大義なき解散ですとか、いろいろ言われております。

先ほど、町長の御挨拶の中ではアベノミクスを問う選挙だという御挨拶はありましたけど、消費税を問う選挙であればですね、消費税を上げるから衆議院を解散してそれを問うというのであれば、私は理屈が合うと思いますけれども、消費税の先延ばしをするために問う選挙というのは理解できないところであります。

国民は消費税が上がらないほうがいいと思うんですけども、それであれば、もちろん先延ばしは賛成です。ですが、国としては財源が足りないから消費税を上げるっていうところで、非常に理屈が合わない解散ではないかなと私は考えるんですが、町長は今度の解散の件をどうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安倍総理に対する質問のような気もいたしますけども、安丸町長、お答え願います。

○町長（安丸 国勝） そうですね、安倍さんの気持ちは全部はわかりませんが。

確かに、アベノミクスがどうかということ問われる選挙だと本人も言ってますからね、そういうことだろうと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。はい。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございせんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第49号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は、起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 済みません。間違った答えを回答をいたしておりました。

山内議員から質問がございました、先ほどのですね、どのくらいの従業員のところを調査しているかということで30人と申しましたけども、実際はですね、企業規模が50人以上かつ事業所の規模が50人以上の全国、民間の事業所が5万5,000カ所を調査をいたしておるところでございます。

以上でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（長野 正明） 山内議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

----- . ----- . -----

○議長（長野 正明） それでは、訂正の答弁がございましたけども、これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第20回大刀洗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月25日

議 長 長野 正明

署名議員 森田 勝典

署名議員 平田 信将

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月25日

議 長

署名議員

署名議員